

# スポーツにおける体罰根絶宣言

スポーツは、人類にとって世界共通の貴重な文化であり、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神の涵養など人生をより豊かに充実させるものです。

子どもたちにとって、体育・スポーツは体力の向上や健康の増進はもとより、生きる力を育み、他者への思いやりや共同の精神、公平さや規律を尊ぶ人格を形成します。

そのようなスポーツにおいて、体罰による指導は、いかなる場合も許されるものではなく、決してあってはならないものです。

体罰は、人権尊重の精神に反し、指導者とスポーツを行う者、スポーツを行う者相互の信頼関係を根底から崩壊させ、スポーツそのものの存立を否定するものです。

私たちは、日々の指導が子どもたちの未来を担うという重責を改めて自覚し、力を結集して、長崎県から体罰の根絶を宣言します。

**「私たちは、体罰をしません。」**

**「私たちは、体罰をさせません。」**

**「私たちは、体罰を見過ごしません。」**

平成26年1月17日

長 崎 県 教 育 委 員 会  
長崎県市町村教育委員会連絡協議会  
長 崎 県 高 等 学 校 体 育 連 盟  
長 崎 県 高 等 学 校 野 球 連 盟  
長 崎 県 中 学 校 体 育 連 盟  
(公財)長崎県体育協会